令和３年度那覇港長期構想検討委員会運営業務
特 記 仕 様 書

１ 業務概要

那覇港の港湾計画は、平成15年３月に策定されており、これまでの間に港湾を取り巻く社会情勢の変化や国内外の海運・物流や港湾情勢などの環境等は変化してきている。

このような社会情勢等の変化を踏まえ、将来を展望した港湾計画の改訂が必要となっており、本業務は、那覇港の港湾計画改訂に向けた「那覇港長期構想検討委員会」の運営補助を行うとともに、委員会審議が円滑に進むよう別途業務で作成する委員会資料の精査を行うものである。

２ 業務期間

契約締結日の翌日から令和４年３月31日

３ 業務内容

業務内容は以下を予定しているが、変更する可能性がある。

令和３年度那覇港長期構想検討委員会運営業務				
大分類・中分類	小分類	単位	数量	適用
長期構想検討委員会運営業務	那覇港長期構想検討委員会の運営	式	1	検討委員会２回

４ 業務仕様

４－１ 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、国土交通省港湾局編集の「港湾設計・測量・調査等業務仕様書」及び沖縄県土木建築部制定の「設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

４－２ 長期構想検討委員会運営業務

（１）打合せ協議（委員会資料作成に対する指導、助言等）

本業務を行うにあたって調査職員と打合せ協議を行う。

（２）長期構想検討委員会の運営等

学識経験者・地元関係者・港湾関係者等で構成される「那覇港長期構想検討委員会」において、那覇港のおよそ20～30年後の港湾の開発、利用及び保全の基本的方向を探るとともに、概ね10～15年先を目標とする港湾計画について、委員会で検討を行う。

「那覇港長期構想検討委員会」の開催回数は２回とする。

また、委員会の運営補助を行うとともに、委員会審議が円滑に進むよう別途業務で作成する委員会資料の精査を行う。

委員会メンバーの旅費及び手当等、委員会を開催するのに必要な経費については、委託費の中に含むものとする。

■那覇港長期構想検討委員会

委員数　30数名程度（未決定）（東京２名、大阪１名を予定）

開催数　２回

【具体内容】

1）委員会の進め方についての助言

2）委員への旅費、謝礼（※謝礼は、行政関係者を除く18名を予定）

3）委員会の司会、進行

4）その他、会議開催に必要な費用

※委員会の会場は那覇市内のホテルとするが、委員が別会場から参加する場合は、それにかかる費用については別途協議する。

【資料の精査を行う内容】

下記の資料作成を行う別途業務の受注者と連携し、適宜資料の精査を行うこと。

1）長期構想検討業務に関する資料

① 既往資料の整理・検討

② 主要施策の展開方向、空間利用計画（ゾーニング）

③ パブリックコメント

2）その他、長期構想検討委員会に関する業務資料

４－３ 報告書の作成

報告書を取りまとめ作成する。

５ 成果品

本業務の成果品として提出するものは次のとおりとする。

業務報告書 ・・・・・・・・・・・・・・３部

電子媒体（CD-R）/・・・・・・・・・・・１式

６ その他

（１） 本特記仕様書に記載なき事項については疑義が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

（２） 本業務を遂行するにあたって知り得た事項は、当組合の許可なく他に流用してはならない。